

木更津市民生委員推薦会議事録

日時 令和7年1月22日(水) 午前10時00分から午前10時28分まで
場所 木更津市役所 朝日庁舎 多目的室 B
出席者 委員長 永原 利浩 (第1号委員)
委員 竹内 伸江 (第1号委員)
委員 及川 勝正 (第2号委員)
委員 高梨 豊 (第2号委員)
委員 滝口 君江 (第3号委員)
委員 高安 清美 (第3号委員)
委員 石川 恵美子 (第4号委員)
委員 高橋 等 (第5号委員)
委員 伊藤 昌宏 (第6号委員)
委員 鹿間 和久 (第7号委員)
委員 青木 健 (第7号委員)
幹事 大倉野 映子(福祉部福祉相談課)
幹事 兵藤 伸江 (福祉部福祉相談課)
書記 梅田 真実 (福祉部福祉相談課)

○事務局(梅田)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、木更津市民生委員推薦会を開会いたします。

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます、福祉相談課の梅田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局の紹介をいたします。まず、区域担当の民生委員・児童委員の推薦につきましてご説明いたします福祉相談課 課長の大倉野でございます。

○大倉野課長

大倉野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局(梅田)

課長補佐の兵藤でございます。

○兵藤課長補佐

兵藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局(梅田)

次に、主任児童委員の推薦につきましてご説明いたします子育て支援課課長の丸でございます。

○丸課長

丸でございます。よろしくお願い致します。

○事務局(梅田)

課長補佐の西川でございます。

○西川課長補佐

西川でございます。よろしくお願い致します。

○事務局(梅田)

続きまして、ご報告でございます。前回の推薦会においてお諮りし、千葉県に推薦することとなりました区域担当の候補者1名につきましては、ご本人のご意向により、辞退されることとなりました。11月に皆様に書面決議にてご承認いただきまして、千葉県への推薦は取り下げております。

次に、現在の本市の欠員状況につきましてご説明いたします。

区域担当の民生委員・児童委員でございますが、前回の推薦会開催時には、欠員数30名でございましたが、その後、2名辞職されましたので、欠員数は32名となっております。本日の推薦会でお諮りする候補者1名が4月1日付けで委嘱されますと、欠員数は31名となります。

また、主任児童委員につきましては、欠員数は前回の推薦会開催時と変わらず、3名となっております。現在、1名が3月末で辞職される予定でございますが、本日の推薦会でお諮りする候補者1名が後任として推薦されておりますので、4月1日付けで委嘱されますと、欠員数は変わらず3名でございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

1つ目、「次第」、裏面が「推薦会委員名簿」になっております。2つ目、「民生委員・児童委員欠員状況一覧」、の2点を机の上に置かせていただいております。

他、5月の推薦会開催時にお配りしました「推薦会資料」と、先日お送りしました「候補者資料」はお手元にごございますでしょうか。

お持ちでない方いらっしゃいますか？

皆様資料はお揃いでしょうか。ありがとうございます。

なお、「候補者資料」につきましては、個人情報が含まれておりますため、推薦

会終了後は回収させていただきますので、あらかじめご了承ください承頂きますようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、委員の出席数の確認をいたします。

本日の出席委員数は、委員定数14名中、11名でございます。

過半数の出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条により、本推薦会は成立いたしました。

また、本推薦会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号及び木更津市民生委員推薦会規則第5条により、非公開となっております。

なお、本推薦会の議事録を作成する都合上、録音させていただいておりますこと、また議事録は発言内容のうち、個人情報に係る部分は黒塗りしたうえで、市のホームページ等で公開いたしますことをご承知おきください。

それでは議事に入ります。

本推薦会の議事進行につきましては、民生委員法施行令第3条の規定によりまして、委員長に議長を務めていただくこととなっております。

永原委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長(永原委員長)

皆様おはようございます。本日議長を務めます、永原でございます。

本推薦会は、民生委員・児童委員および主任児童委員の候補者について審議し、県に推薦するものでございます。委員の皆様方と共に、慎重に審議してまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせて頂きます。

議題(1)「議事録署名人の選出について」でございますが、こちらは、及川委員と、高梨委員にお願いいたします。

続きまして、議題(2)「民生委員・児童委員および主任児童委員候補者の推薦について」を議題に供します。

本日の推薦会は、民生委員・児童委員の欠員となっている地区、主任児童委員が辞職予定の地区から推薦がございました、候補者2名についてご審議いただくものでございます。事務局の説明を求めます。

始めに、福祉相談課 大倉野課長、お願いいたします。

○事務局(福祉相談課 大倉野課長)

福祉相談課 課長の大倉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回ご審議いただく区域担当の民生委員・児童委員の候補者は1名で、新任の方でございます。任期は、令和7年4月1日から令和7年11月30日までとなります。

それでは、お手元の資料「推薦会資料」の8ページ「民生委員・児童委員選任に関する一般方針について」をご覧ください。こちらは、民生委員に就任するための、要件に関する一般方針を県が取りまとめたものでございます。

まず、「1 選任に当たっての一般方針について」でございしますが、民生委員は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあること、などの要件がございします。こちらは、「候補者資料」にございします、「個人調書」の右側、「適否事項」の項目にて判断することとなります。次に、「2 年齢について」でございしますが、民生委員・児童委員の年齢要件につきましては、委嘱日となる、令和7年4月1日現在において、原則75歳未満となっており、さらに、新任の場合は、72歳未満の方の選出に努めることとなっておりますが、今回ご審議いただく候補者につきましては、年齢の基準を満たしております。また、「4 その他留意事項」でございしますが、まず、「(1)職業」につきましては、会社員等の常勤の被雇用者は、推薦に関する雇用者からの同意が必要となっておりますが、候補者につきましては、現在お仕事をされておられませんので同意の必要はございしません。次の「(2)時間的余裕」及び「(3)地域在住期間」につきましても、「個人調書」にございしますとおり、要件を満たしております。

以上により、今回ご審議いただく候補者につきましては、すべての要件を満たしております。委員の皆様には、候補者につきまして審議していただきたいと思ひます。

最後に、欠員の解消に向けてでございしますが、来年度は一斉改選も控えており、民生委員活動を広く知ってもらうための周知および委員募集を予定しております。今のところ、ホームページ・LINE等の活用や市政協力員に依頼しての回覧を想定しております。また、来年度になりましたら、今年度末で退職を迎えた市職員あてに民生委員・児童委員の募集案内を送付する予定でございします。

引き続き、自治会と協力し、学校のPTAのほか、地域のボランティアや福祉活動を行う団体などにも幅広く働きかけを行い、候補者の確保に努めてまいりたいと思ひます。

私からは以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長(永原委員長)

続きまして、子育て支援課 丸課長、お願ひいたします。

○事務局(子育て支援課 丸課長)

子育て支援課の丸と申します。宜しくお願ひいたします。

私からは、主任児童委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

今回ご審議いただく主任児童委員の候補者は1名で新任の方でございします。

任期は令和7年4月1日から令和7年11月30日までとなります。

それでは、お手元の資料「推薦会資料」11ページをご覧ください。

こちらは主任児童委員に就任するための要件に係る一般方針を県がまとめたものでございます。資料「2年齢要件について」をご確認ください。原則として、55歳未満の者を選出するとあります。委嘱日となる令和7年4月1日現在において、今回ご審議いただく候補者につきましては、年齢の基準を満たしております。次に、資料「3 主任児童委員候補者に係る選任基準について」をご覧ください。(1)として、「児童福祉に関する理解と熱意及び専門的な知識と経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となって積極的な活動が期待できる方」を選出することとなります。適任者の例は、次の(1)から(4)までとなっております。

(1)児童福祉施設等の施設長若しくは児童指導員若しくは保育士等として勤務した者又は里親として児童養育の経験がある者。

(2)学校等の教員の経験を有する者。

(3)保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を有する者。

(4)子ども会活動、少年スポーツ活動、少年補導活動、PTA 活動等の活動実績を有する者とあります。今回の候補者、 につきましては、(4)に該当します。次に、(2)の「女性の積極的な登用に努める」についてですが、こちらも基準を満たしております。次に(5)の雇用につきましては、候補者の方は、現在お仕事をされておりませんので、同意の必要はございません。

次に、資料13ページをご覧ください。「3 新任の場合の条件」ですが、「(2)担当地区の居住期間」と「(3)地域の実情に通じ社会福祉の増進に熱意のある方」についても候補者資料6ページの「個人調書」にございますとおり、適否時以降も満たしております。

以上により、今回ご審議いただく候補者につきましては、すべての要件を満たしております。

以上で主任児童委員についてのご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長(永原委員長)

ありがとうございました。それでは、事務局より事前に配布されております「候補者資料」につきましては、概ね目を通していただいていると思いますが、内容を審査する時間を2分程度とりたいと思いますので、お願いたします。

それでは2分くらい経ちましたが、そろそろよろしいでしょうか。資料に目をとおしていただいて何かご意見・ご質問等ございましたら、挙手の上お願いたします。

ます。よろしいでしょうか。それではご意見・ご質問なしということで、2名を一括して採決を行います。候補者全員を、新たな民生委員・児童委員および主任児童委員として推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

はい、挙手全員でございます。よって、本委員会は、候補者全員を推薦することに決しました。ありがとうございました。他にございますか。

○及川委員

はい。

○議長(永原委員長)

及川委員。

○及川委員

事務局の方をお願いなんですけども、先ほど、市の職員の方に民生委員についての案内をお声がけしていただくということで、ありがとうございます。民生委員・児童委員の中には、(元)市の職員の方がたくさんいらっしゃいます。学校の先生のOB・OGの方もたくさんいらっしゃいます。木更津市在住の学校の先生もかなりの数のリタイアの方があると思うんですけども、教育委員会の方にも協力してもらって、リタイアする方に民生委員・児童委員、とくに主任児童委員です。ね、担っていただくようにお声がけしていただけると、もう少し効果があがるのかなと思うんですけども、そういうことをお願いできますでしょうか。

○事務局(兵藤課長補佐)

はい。ありがとうございます。

○議長(永原委員長)

では市の職員だけではなくて教職員のOBの方にもご案内を出していただくことでお願いします。

他、どうでしょうか。それではその他ないようですので、以上をもって議事を終了し、議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

○事務局(梅田)

ありがとうございました。なお、本推薦会につきましては、例年は年に3回でございますけども、来年度は一斉改選の年であるため、7月と1月に開催予定となっております。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、木更津市民生委員推薦会を閉会いたします。

なお、「候補者資料」につきましては回収させていただきますので、そのまま机の上に置いて帰られますよう、お願いいたします。「推薦会資料」につきましては、次回も使用しますので、各自保管をお願いいたします。これまでお預かりしていた方は左上にお名前書かせていただいているかと思ひます、そのまま机の上に置いておいてください。また今回お配りした方で事務局保管の方がいいという方いらっしゃいましたら、恐れ入りますがお名前書いていただいて、机の上に置いておいていただければと思ひます。

改めまして、本日はありがとうございました。

議事録署名人

及川 勝正

高梨 豊